

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 （仮称）西部中学校再編後の西中学校校庭の活用について（20分）</p> <p>令和9年4月の鶴ヶ島中学校、西中学校の再編に向け準備が進められています。また、再編後の西中学校施設の利用について、公共施設の移転による施設機能の集約等、構想策定手続きが始まりました。</p> <p>「鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画」では、校舎施設にかかる移転対象の公共施設は検討されていますが、校庭利用については未検討です。西中学校校庭は水はけが良く、良質なグラウンドですので、原状の活用が費用削減につながると考えます。</p> <p>本市の市民スポーツ活動における競技施設は、①ソフトボール【運動公園】、②野球【グリーンパーク】、③サッカー【西サッカー場・グリーンパーク】、④テニス【市民テニス場・近隣公園】、⑤屋内競技【小中学校体育館を開放・海洋センター】ですが、陸上競技専用の施設は未整備の状態です。</p> <p>陸上競技施設の基本はトラックで、小中学校では200mトラックですが、300mトラックも西中学校グラウンドでは可能です。また、トラックの内側はグラウンドゴルフ等の競技でも利用可能です。</p> <p>「複合施設（旧西中学校）に係る基本構想の策定」に向けた取組について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 市民陸上競技記録会の参加者数の推移について (2) 鶴ヶ島駅伝競走大会の参加チーム数の推移について (3) 鶴ヶ島中学校部活動のグラウンド使用状況について (4) グラウンドゴルフチーム数の推移について</p>	<p>市長 教育委員会教育長</p>
<p>2 飼い犬の散歩中におけるマナー違反対策について（20分）</p> <p>「飼い犬が宅地の塀や生垣、畑、電柱、信号機にふん尿をして、悪臭や後始末で迷惑している」、「道路わきの植栽が枯れてしま</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>う」などの被害の音が聞かれます。また、他県では、犬の尿による腐食のため、信号機や道路標識の支柱が根元から折れて倒れるという事例も発生しています。</p> <p>本市では、犬の散歩時にはふんは持ち帰り、尿は水で流すよう広報しています。しかしながら、水をかけたとしても臭い対策としての効果は薄く、腐食対策としてはかえってよくないとも言われています。「散歩の目的は排泄ではない」「自宅で排泄を済ませてから散歩に行くようにしよう」と啓発している自治体もあります。しつけ次第でトイレを散歩の前に済ませることは可能との事です。「きれいなまちづくり運動」を推進している本市としては、より積極的な取組が必要であると考えます。</p> <p>「鶴ヶ島市の環境を保全する条例」の改正を含め、今後の対策について質問いたします。</p> <p>(1) 本市の登録犬頭数の推移について (2) 飼い犬のふん尿等、マナー違反への苦情の状況について (3) 飼い主のマナーに係る啓発について</p>	